

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームあじさい

評価実施期間 平成19年2月19日 から 平成19年6月20日
 訪問調査日 平成19年5月29日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04001 老健施設長代理・事業管理、運営・保健師
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県尼崎市武庫町1丁目29-18
 開設年月日 平成 15年 6月 1日
 定員 (2)ユニット (16)名

第三者評価結果
 全体を通して

ご利用者が住み慣れた地域の中で、自分らしく笑顔を絶やさず居心地よく過ごしていただくことを理念とし、家庭的な環境の中で自立をめざした支援が行われている。幹線道路に面した施設建物の周辺に季節の花を植え、家庭を思わせる玄関前にテーブル・椅子を置き、入居者がお茶の時間を楽しんでいる和やかな雰囲気が見られる。既存の建物を改装して段差解消し、廊下・トイレ・浴室内の要所への手すりを設置する等、入居者の身体状況にあわせた安全面への配慮がなされている。車椅子を使用する方が多くなっているが、本人の歩ける距離を把握し可能な限り自立歩行を促しながら近隣の散歩を実施している。職員は日常の中で、一人ひとりの力量を見極めながら役割や楽しみごとを作り出す取り組みがある。緊急時に24時間連絡がつく医療機関と連携している。状況に応じて歯科医師の往診も可能である。主治医からの紹介で認知症専門医(精神科)の受診をしている。定期的開催している運営推進会議の協力を得ながら地域への啓発を検討しており、行事への参加の呼びかけも含めて地域住民との交流の方法について模索している。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>わかりやすい言葉で明示した理念をホームを訪れる訪問者にも見易い玄関正面、廊下に掲示し、利用者家族には権利義務を含め、契約時に説明している。地域住民のホームへの理解が不十分であることから、運営推進会議を活用し地域への啓発活動の継続を期待する。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>共用空間は自然光による適度の明るさがあり換気もよく、気になる臭気も感じられない。廊下には絵が飾られ、ソファで入居者同士がゆったりと過せる親しみの感じられる環境作りが出来ている。食堂は食事作りが入居者から見える距離にあり家庭的で安心して過せる空間である。廊下の壁面に沿ってソファ・ひとり掛けの椅子が置かれ、入居者その日の状況に応じ一人で過せる空間が出来ている。部屋前に表札を掲示し部屋間違い防止に取り組んでいる。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>センター方式のシートを利用して本人・家族の情報に基づきケア計画を作成している。3ヶ月に1回担当スタッフがモニタリング表で見直しを実施するほか、状態変化があれば随時の見直しを行い柔軟に対応できている。個別記録は生活の様子が分かりやすい記録となっている。個別に日々の身体状況を記録し、職員全体が共有できる個別記録になっているが、日々の支援の中で介護計画に沿ったケア内容が確実に実行されているかを確認しながら個別記録の記載をすることが望ましい。ホーム内でのくらしの支援については、一人ひとりの生活歴を把握し個々に応じた言葉かけが出来ており、入居者の人格・プライバシーを尊重し、個性を大切にされた日常のケアが行われている。また日々の暮らしの中に買物・散歩・玄関前のスペースでの屋外の日光浴、季節ごとの年間行事等を取り入れホームに閉じこもらない支援を行っている。口腔ケアは入居者が行うよう促し、義歯は洗浄剤につけ職員が洗浄している。可能な入居者には義歯も自分で洗浄してもらえよう働きかけを行っている。家族訪問については、家族が気軽に来所し易い雰囲気作りを心がけ、来所時には職員との会話も多く入居者・家族の希望・要望を聞いている。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>法人代表者は、ホームに来訪し、全職員と話し合いを持っている。管理者は現場職員とケアについて話し合い、問題解決に取り組み、スタッフからの意見を法人代表者に報告し意見が反映される取り組みを行っている。職員の外部研修への参加は年2回程度市内のGHの勉強会へ参加している。参加後、会議の中で伝達講習を実施しているが、研修は年間計画を立て、内部研修の充実を図り職員のスキルアップを行っていくことが望まれる。ホーム内の衛生管理については居室内清掃は入居者の力が十分に発揮できるよう、職員はなるべく手を出さず見守りを大切にしている。うがい・手洗いについては台所に促しを掲示しているが、職員間でずれが生じないために手順書を作成し衛生管理について統一される事が望ましい。苦情への対応として、ご意見箱を設置しているが、殆ど家族から口頭で苦情が伝達されている。苦情内容は、全職員に徹底し速やかに家族へ対応している。入居者の1ヶ月の生活の様子を書面で各担当者から写真を同封して伝え、家族とコミュニケーションをとっている。ホームと地域との交流は十分とはいいがたいが地域密着型サービスの情報を収集し、また、運営推進会議委員の協力を得ながら地域とホームの積極的な関わりへの取り組みを期待する。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	理念の具体化と共有			わかりやすい言葉で明示した理念をホームを訪れる訪問者にも見易い玄関正面、廊下に掲示し、利用者家族には契約時に説明している。	入居者・入居家族に対し理念を具体的に説明すると共に、管理者・介護職員は機会ある毎に理念の目標を話し合い、ケアを振り返り、理念に沿ったサービスの質向上に向けられることが望まれる。
2	3	権利・義務の明示			契約書に権利・義務を明記し契約時に説明している。	
2. 運営理念の啓発						
3	4	運営理念等の啓発			運営推進会議は定期的開催している。運営推進会議で地域の方へのホームの理解が不十分であることが認識できた。ホーム行事参加の呼びかけを行ったが参加はない状況下であるが、管理者・職員は運営推進委員の力を借りて地域への啓発を考えており、行事への参加の呼びかけも含めて地域住民との交流の方法について模索している。	今後も外部の方の力を借りての取り組みを継続されることが期待され、また「ホームたより」を地域住民・公的なところへ定期的に配布・掲示を継続する等、地域へ向けても広報を行いホームを理解してもらえる取り組みが望まれる。
		運営理念 3項目中 計		2	1	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			玄関周辺に季節の花を植え、玄関前にテーブル・椅子を置き、入居者がお茶の時間を楽しんでいる和やかな雰囲気が感じられる。共用空間にある食堂は食事作りが入居者から見える距離にあり家庭的で安心して過せる空間である。	共用空間・廊下には絵が飾られ、ソファで入居者同士がゆったりと過せる親しみの感じられる環境作りが出来ている。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過せるような居場所を確保している。			廊下コーナーの活用やリビングの各場所に椅子を置き、入居者が思い思いに過せる工夫がなされている。	廊下の壁面に沿ってソファ・ひとり掛けの椅子が置かれ、入居者一人ひとりのその日の状況に応じ独りで過せる空間が出来ている。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過せる場所となっている。			居室には入居者の使い慣れた思い出のある家具等が持ち込まれ、安心して一人で過せる家庭的な環境作りが出来ている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			廊下・トイレ・浴室内の要所への手すりの設置・既存の建物を改装して段差解消するなど、入居者の身体状況にあわせた安全面への配慮がなされている。車椅子を使用する方が多くなっているが、本人の歩ける距離を把握し可能な限り自立歩行を促しながら近隣の散歩を実施している。	加齢現象での筋力低下もあるため、リスクを考え日常生活での機能低下予防を実施することが望ましい。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			部屋前に表札を掲示し部屋間違い防止に取り組んでいる。認知症は進行しているが、現在の入居者は部屋を間違わずに生活できている。	認知症状の進行・加齢現象に伴い見当識障害・視野狭窄による場所間違いが生じる可能性があり、個々のプライドに配慮しながら一人ひとりの変化の把握と事故防止への対応が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
9	12					
	生活空間としての環境の配慮					
	入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				共用空間は自然光による適度の明るさがあり換気もよく、気になる臭いも感じられない。廊下等に温度計を掛け室内の温度調節に心がけている。	職員の会話のトーンにも穏やかで、落ち着いた雰囲気である。
生活空間づくり 6項目中		計	6			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画				
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			基本情報の要約・センター方式のシートを利用して本人・家族からケアマネが情報を聴きとり最初のアセスメントを実施し、担当スタッフが入居者の情報に基づきケア計画を作成している。	入居者一人ひとりの生活歴・心身の状態・趣味等を把握すると共に、日々のケアの中でアセスメントを行い、希望・要望を引き出し、具体的な介護計画作成に向けての取り組みを期待する。
11	16	介護計画の見直し				
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			モニタリング表で3ヶ月に1回見直し、状態変化があれば随時の見直しを実施し柔軟に対応できている。	入居者本人・家族の要望・意見を見直し時に取り入れ、計画作成者と現場スタッフとの意見交換が活発に行われた上で計画を策定、実際のケアに活かされる取り組みを期待する。今後は1ヶ月に1回の見直しが望ましい。
12	17	個別の記録				
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			介護記録を変更し生活の様子が分かりやすい記録となっている。個別に日々の身体状況を記録し、職員全体が共有できる個別記録となっている。	日々の支援の中で介護計画に沿ったケア内容が、確実に行われているかを確認しながら個別記録の記載が望ましい。
13	18	職員間での確実な情報共有				
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			朝の申し送りが入居者個々のカルテを開き引き継いでいる。スタッフノートも利用して情報共有を図っている。	入居者の情報が途切れないように情報が共有できる取り組みが望まれる。
14	19	チームケアのための会議				
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			全員が集まって会議の機会が持ちにくい状況にあり、職員の勤務状況にあわせ少人数の会議を重ね、全職員の意見を取り入れる取り組みを検討している。	パート・常勤の区別なく全職員参加の定期的な会議の開催に向けての取り組みが望ましく、参加できない職員へ会議録により会議内容の伝達が求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重			職員が入居者の人格・プライバシーを尊重し、一人ひとり生活歴を把握し個々に応じた言葉かけが出来ており、個性を大切にしたい対応が出来ている。	入居者一人ひとりの過去の生活背景があることを認識し、レクリエーションへの参加も強要しないよう配慮されている。
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア			入居時の本人・家族からの情報収集より、一人ひとりの生活歴に基づいた力量を見極めながら花の世話・食事の配膳・後片付け・金魚の世話などの職員と共に行っている。	出来る事・出来ない事シートの活用は1月に始まったところであり、個性を大切にしたいその人らしい暮らしに生かされることを期待する。
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援			日常的に本人の希望・要望を中心にし、スタッフから強制しないように配慮されている。各入居者毎に職員が担当制になっており、コミュニケーションが取り易いようになっている。共有空間のソファに座り入居者とゆっくり話されている場面が見受けられる。	認知症の進行・加齢により、意思表示が乏しくなることから、非言語的なコミュニケーションによる意思確認が必要になるため、入居者一人ひとりの表情から希望・要望を捉える支援が望まれる。
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				
18	27	一人でできることへの配慮			入居者個々の残存能力を把握し、日常生活場面で入居者の残存能力を活かされるよう見守り自立を促している。	配膳、食器洗い、花の世話など入居者自ら役割としている事柄は、職員は手を出さず見守り、自立支援に向けたケアが行われている。
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫			家族の希望により、危険防止のためにペット柵を使用することがある。交通量の多い道路が近くにあるため安全性を重視し玄関は施錠している。	玄関は施錠しているが窓から外の景色が見渡せ、閉塞感を感じさせない。職員間で身体拘束の知識を理解しホ・ム・の立地条件・入居者の危険防止を考慮しながら開錠に向けての取り組みを期待する。何らかの理由で拘束が行われる場合、家族の希望であっても理由・方法・期間・家族への説明等同意書の作成が望ましい。
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			認知症の進行に伴い現在、食材を切る・調理などの実施はしてもらっていないが、配膳・後片付けは入居者が自発的に行っている。	入居者の好みを聞き献立作りに活かし、職員と一緒にス・パ・で食材を選んでいる。一人ひとりの嚥下状況に合わせ、キザミ・お粥・ミキサ・トロミ食等調理方法を行っている。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握				
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			職員の中に栄養士がいる。メニューは職員で栄養士の資格を持ったものがカロリー・バランスを見ている。	食事・水分摂取量を記録し把握している。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			以前は一緒に職員も食べていたが、認知症の進行で摂取障害による食事介助が必要な入居者が増加したため目が行き届きにくくなり、現在は職員と一緒に食事をしていない。コップは入居者が使い慣れたものを使用している。	認知症のレベルにより適切な対応が必要であるが、提供する食事について職員が試食して硬さ・味等を確認しておくことが必要と考える。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮				
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			個々の排泄パターンを排泄チェック表で把握し個々にあったトイレ誘導をしている。個人記録に記載している。	失禁等に関しては入居者の羞恥心・プライバシーに配慮している。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮				
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴曜日は決めているが、その時の状況により適宜入浴実施をしている。本人の希望によりほぼ同性介助を行っている。時間も本人の希望により対応している。	入浴が自立している入居者に対しても、一人ひとりの入居者に合わせプライバシーに配慮しながら必要な介助を行い、安全に入浴できるよう見守っている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			訪問理美容を受けているが、毛染めなど希望があるときは近隣の美容院であれば職員が同行して利用を支援している。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			入居者の居室で職員が介助して衣服の調整を行っている。外出時は出かける前にアクセサリーなど配慮して支援している。	衣服の乱れや汚れは、その都度さりげなく対応している。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			眠剤は、心疾患悪化予防の為の服用、入居前からの継続服用など、数名使用しているが、主治医へ本人より不眠の訴えがあり処方されている。	施設の玄関前の日光浴・買い物・機能低下体操など入居者に合わせ日中の活動をとおして生活リズム作りを行っている。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			自己管理可能な方は家族が金額を決定し、自己管理してもらっている。預かり金はなく、必要時ホーム経費で立て替えて月末に報告・請求し精算している。	金銭管理について家族と取り決め、入居者個々の力量に応じ支援している。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			入居者の生活習慣・現在の希望・力量に応じて洗濯たたみ、食事の後片付け、花の世話・新聞・読書など日常生活の中で楽しみごとや役割が持てるよう支援している。	認知症の進行に伴い入居者が楽しみごと・役割を果たす場面作りが出来なくなるため、一人ひとりの過去の経験・記憶を把握し現在の状況にあった楽しみごと・役割作りにより周辺症状の出現を予防する支援が望まれる。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				緊急時に24時間連絡がつく医療機関と連携している。状況に応じて歯科医師の往診も可能である。	主治医からの紹介で認知症専門医(精神科)の受診をしている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者の身体状況により血液検査・レントゲン検査は受けているが、入居者全体の定期的な健康診断は実施していない。年1回は検診を行う方向で進める予定がある。	認知症の方は身体の異常・病気の発見が遅れがちになるため、老人保健制度に基づく基本健康診査の利用、主治医による年に1回の利用者の健康診断の検討が望ましい。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				午前中に歌を歌いながら上肢の運動・日光浴を実施している。近隣のスーパーに買物に出かけるなど日常的に心身機能低下予防を行っている。	季節行事・散歩・日常生活内での楽しみごと・役割の場面作りなどに五感刺激への働きかけが日常的に行われている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				たたきあいのけんかになることがあるが、スタッフが中に入り個々の話を聞き、ソファに座る場所など職員が配慮しトラブルを未然に防いでいる。	トラブル後に入居者間でしこりが残らないよう周囲の入居者への配慮・気分転換が必要と思われる。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				口腔ケアは入居者が行うよう促し、義歯は洗浄剤につけ職員が洗浄している。可能な方は、義歯も自分で洗浄してもらえるように働きかけを行っている。	認知症が進むことで口腔ケアが困難になっていくため、食欲低下・口腔内の炎症・肺炎等の感染症が考えられることから、うがいの実施を徹底して行っていくことが望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援					
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬管理は、常勤者で実施している。薬剤師が薬を届けた際に薬の説明を受け目的、副作用を把握している。	
36	72 緊急時の手当					
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				消防署の応急処置の研修を実施に向けて取り組んでいる。緊急時のマニュアルの作成は行われ入職時に説明している。緊急時連絡体制として関係諸機関のリストが見え易い場所に貼られている。	緊急時対応は、年に1回実施しすべての職員が迅速に対応できるように取り組むことが望まれる。
37	73 感染症対策					
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し、重要な実施すべきことを壁面に掲示し職員全体への促しを行っている。手洗いうがいを励行している。	高齢者・特に認知症の方は感染症にかかる体力の低下が著しく、心身へのダメージが大きいため徹底した予防対策が望まれる。また、定期的な施設内研修の実施が期待される。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援					
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買物・散歩・玄関前のスペースでの屋外の日光浴、季節ごとの年間行事を実施しホームに閉じこもらない支援を行っている。	地域行事への参加・入居者個々の希望に応じた外出の支援が望ましい。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援					
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族が気軽に来所し易い雰囲気作りを心がけ、来所時には職員との会話も多い。利用料の払いに最低月1回は訪問してもらえるようにしている。	居室は畳敷きになっており、家族の宿泊を歓迎している。
ケアサービス 30項目中		計	26	4		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働				
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			法人代表者は、時々ホームに来訪。時間をとって全職員と話し合いを持っている。スタッフからの意見などは、管理者から法人代表者に話し意見が反映される取り組みを行っている。	管理者は現場職員とケアについて話し合い、問題解決に取り組んでいる。
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保				
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			入居者の支援に支障を来さないように職員の勤務ローテーションを組み職員を配置している。	日常の流れの中で、入居者の安全面・ニーズに沿ったケア体制の継続を期待する。
42	89	継続的な研修の受講				
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			外部研修への参加は難しい状態であるが、年2回程度市内のGHの勉強会へ参加している。参加後の伝達講習を会議の中で実施している。	研修は年間計画を立て、感染症予防・救急・尊厳などの研修を盛り込んだ内部研修の充実を図り職員のスキルアップを行っていくことが望まれる。
43	91	ストレスの解消策の実施				
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			施設の職員親睦会を実施している。GH連絡会の役員会には管理者、討論会はスタッフが参加してホームスタッフ間でのストレスの発散の場になっている。	ホーム間の交流は職員がまんべんなく参加できるように配慮していくことが望ましい。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援				
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			契約書・重要事項説明書に退所の基準を明示し説明納得を得ている。	医療が必要になれば医療への移行になるが、終末期の支援を家族も望んでいることから、今後終末期について方針の検討が望まれる。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	ホーム内の衛生管理			家庭的な台所に、うがい・手洗いについて、洗面所への促しを掲示している。居室内清掃は入居者の力が十分に発揮できるよう、職員はなるべく手を出さず見守りを大切にしているが、入居者個々に合わせた支援を実施している。	衛生管理について職員間でのずれを防ぐため居室の清掃・調理器具の消毒方法・食品管理等清潔・衛生保持についての手順書作成が求められる。
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				
46	102	事故の報告書と活用			事故報告書を作成し家族に報告している。介護事故記録を新しい書式に変更し対応を検討している。	事故報告書をデータ集積し今後の事故予防に役立てていくことが望まれる。集積したものを組織としてどう対応していくかの方針を立てていくことが望ましい。ヒヤリハットなどで事故予防につなげていくことが望ましい。
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				
6. 相談・苦情への対応						
47	106	苦情への的確で迅速な対応			ご意見箱を設置しているが苦情・要望が入っていない。殆ど家族からは、口頭で苦情が伝達されている。苦情内容は、ノートに記載し全職員へ伝達し徹底している。苦情・要望に対して速やかに家族へ説明し対応している。	家族から苦情・要望が直接気軽に伝えられる良好なコミュニケーションがとれている。
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				
7. ホームと家族との交流						
48	107	家族とのコミュニケーション			家族へは、各担当者から写真を同封して、生活の様子を書面で伝えている。支払いに来られる家族には、管理者が対応し希望・要望を聞いている。	入居者の日々の暮らしぶりを伝える方法が担当者によってバラツキが生じないようにしていくことが望ましい。家族からの要望・意見が気軽に聞き取れる関係作りの継続を期待する。
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8 . ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進					
	地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域との交流の機会が少なく、地域の方が気軽に立ち寄られる関係作りが出来ていない。	広報誌作成や運営推進会議を活用して地域とのつながりを深めていく取り組みが望まれる。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ					
	入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				周辺のス - パ - や喫茶店・消防署とは消防訓練時に協力を得ている。運営推進会議に消防や警察の方に出席依頼案を提案している。	ホーム広報誌を作成し、民生委員・居宅介護支援センター・商店等に定期的に配布することにより、施設理念・運営方針・ホーム内の入居者の生活の様子などを地域周辺へ広報し、理解・協力を得る取り組みを期待する。
51	115 ホーム機能の地域への還元					
	ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティア・研修生の受け入れを行っている。	地域密着型サービスの情報を収集し、また、運営推進会議委員の協力を得ながら地域とホームの積極的な関わりへの取り組みを期待する。
	運営体制 12項目中 計	10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。